広報 ほろかない

2022年
6
No.798

幌加内町 検索

［表紙］春の花、エゾエンゴサク

Check! 消防団に総務大臣より感謝状

幌加内町消防団に令和３年度総務大臣感謝状が贈呈され、４月 19 日（火）、幌加内町役場において士別地方消防事務組合消防長より伝達されました。

総務大臣感謝状は「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の制定趣旨を踏まえ、消防団員の確保等に積極的に取り組む消防団に対し総務大臣より感謝状が贈呈されるもので、その取り組みに成果のあった全国上位 43 消防団が評価され受賞しました。

Check! 幌加内町地方創生実行委員会顧問の就任

５月２日（月）幌加内町地方創生実行委員会顧問として細川雅弘町長より大山慎介氏に委嘱状が交付されました。

地域づくり事業に関して専門家である大山慎介氏より助言をいただき幌加内町の地域振興や地域活性に繋げていきたいと思います。

Check! 北空知信用金庫幌加内支店移転オープン

役場庁舎の工事が完了し、５月 16 日（月）北空知信用金庫幌加内支店が移転オープンしました。

利用者からは「明るくて綺麗」などの声も聞かれ、「より町民の皆さんに愛される信用金庫として頑張りたい」と下道支店長からメッセージをいただきました。

Check! 介護予防体操教室

介護予防のための運動教室“元気はつらつクラブ”が月に２回保健福祉総合センター「アルク」にて開催されています。あんしん介護係職員による指導のもと、体操やゲームを楽しそうに行っていました。

介護予防には、活動量を維持することが大切ですので、日々の生活の中で運動や体操を取り入れましょう。

地域おこし協力隊活動報告

山田 大祐さん

皆様、こんにちは。昨年6月より幌加内町へ移住、地域おこし協力隊として活動しております、山田大祐です。

出身は札幌市で、子供の頃から外に出ることが大好きでした。20代の頃、ニセコでアウトドア会社に勤務。ラフティングガイドとして約10年勤務し、アウトドア体験の楽しさと厳しさを知りました。その後35歳で小樽観光協会へ転職。道内有数の観光地で、観光PRや街づくり事業の面白さに没頭。そして38歳で十勝にある宿泊施設へ転職。予約管理から施設管理まで宿泊業の基礎を学びました。

ここ幌加内へ来た一番の理由は、「自然」と「雪」。

夏は登山が好きで、北海道を代表する大雪山系が近いこと。冬はスノーボードが好きで道内屈指の積雪地帯であること。今までの経験を活かし、趣味を楽しみながら、ゆっくりと自然の中で過ごしたい。

その思いを実現できるかもと思ったのが、幌加内町でした。

活動初年度の今年は、活動先である、せいわ温泉「ルオント」での業務全般を覚えることから始まり、7、8月の夏休みシーズンや、新そばスタートの9月後半から10月上旬は来館者も増え、忙しさを実感できたことは今後へ繋がる良い経験になりました。

現在は、せいわ温泉「ルオント」の公式ＨＰや各種ＳＮＳの情報発信を中心に、バンガローや敷地内の環境整備、ポスターや販促物の制作などを行っています。

その他、昨年１０月には北海道観光振興機構の補助金事業として、「三頭山の魅力向上モニタリングツアー」と「そばとアートを楽しむツアー」の企画を町や観光協会、ツアーに協力して頂いた空知森林管理署北空知支署を始め、幌加内町山岳部や政和アートフェス実行委員会の皆様と連携し、今までの経験を活かした良い活動ができたと思います。

今年は２年目となりますが、１年目の経験、実績をふまえ、道の駅を拠点とした更なる観光推進に取り組んでいきます。

そば生産地ならではの美味しい手打ちそば、三頭山や朱鞠内湖などの自然体験、そば加工品の紹介などを、旭川・札幌圏を中心に幅広く宣伝していきたいです。

今後も、幌加内町のことをたくさんの方々に知ってもらえるよう、SNS発信や宣伝活動を積極的に取り組み、隊員終了後も幌加内に住み、地域の方々との交流も深めていきたいと考えています。私を見かけたときには気軽に声をかけてください。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

今年の４月から地域おこし協力隊として活動をしています、佐々木仁美です。幌加内に移住してきて1カ月が経ちました。来たばかりの頃はまだ雪が山盛りでしたが、一気に溶けて緑が芽生え、白鳥が舞い降り、エゾエンゴサクが咲き始め、毎日の変化全てが新鮮で、充実した生活を楽しんでおります。

私は幌加内町観光協会にて勤務をしています。幌加内町の観光施設のご案内や、魅力を発信するお仕事をしています。そのためには、まず私自身が幌加内を知らないといけません。町の方と交流しお話しをしながら「今ここの景色がきれいだよ」ですとか「これが美味しいよ」という貴重な情報をいただき、少しずつ勉強しているところです。私はまだ自動車が無く、休日はジェイアールバスや自転車で町内を巡りながら、鳥や花を探しにいっています。今後は私の見つけた幌加内の魅力をSNSなどで発信していきたいと計画中です。

また、私は美術が好きで、昔から絵を描いたり彫刻を作ったりしてきました。前職は美術工芸品の販売や左官職人をしていましたので、作ること、鑑賞することが大好きです。最近は刺繍で絵を描いたりもしています。幌加内町の環境から生まれた作品を作り、展覧会をすることが夢です。アートな視点からまちづくりをしていきたいと思い、今後楽しいイベントを企画できればと考えています。

佐々木 仁美さん

札幌市出身、1985年生まれ。富山大学高岡短期大学部にて鋳物を学び、札幌を拠点に金属造形作家として活動している。2012年から毎年、旧政和小学校で開催されている「政和アートFes」に作家として参加。2021年にはアーティストレジデンスとして政和地区に2カ月程滞在し制作発表を行った。

「幌加内って楽しそう」「遊びに行きたい」「ぜひ住みたい」と思ってもらえるような魅力あふれる町にするお手伝いをしていきます。みんなが楽しく過ごせるまちづくりを目指し、町に新しい風を送り込めるよう頑張りますので、幌加内のことをたくさん教えてください。これからもよろしくお願い致します。

令和４年度　幌加内町建設工事等入札結果

（単位：円、％）

入札年月日	No.	入札方式	工事等の名称	指名業者等（※印は落札・請負業者）	予定価格	契約金額	落札率
R4.4.1	第1号	指名	農業集落排水処理施設維持管理業務及び一般廃棄物最終処分場浸出液処理業務委託	※ ㈱データベース ㈱テクノス北海道 ライラック興業㈱ ㈱道央環境センター	12,408,000	12,100,000	97.52
R4.4.1	第2号	指名	幌加内町個別排水処理施設管理業務委託	フジヤ住設工業㈱ 北雄美装㈱ ※ ㈲アイテック幌加内 吉野清掃商事㈲	12,067,000	11,913,000	98.72
R4.4.1	第3号	指名	幌加内簡易水道施設維持管理業務委託	※ ㈲アイテック幌加内 弘友設備工業㈱　幌加内営業所 ㈱データベース	12,529,000	12,375,000	98.77
R4.4.1	第4号	指名	幌加内町水道水質精密検査業務委託	※ 日本衛生株式会社㈱ 環境科学研究所 滝川産業・医療営業所 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター ㈱イオ　北海道事務所	2,282,500	1,412,400	61.88
R4.4.25	第5号	指名	幌加内町交流プラザ1階トイレ洋式化工事	※ 三津橋建設㈱ 大野土建㈱ 新谷建設㈱ ㈱橋本川島コーポレーション	5,500,000	5,280,000	96.00
R4.4.25	第6号	指名	幌加内町民保養センター「ルオント」サウナ室改修工事	※ 三津橋建設㈱ 大野土建㈱ 新谷建設㈱ ㈱橋本川島コーポレーション	3,245,000	3,080,000	94.92
R4.4.25	第7号	指名	幌加内町中央公民館耐震改修工事	※ 三津橋建設㈱ 大野土建㈱ 新谷建設㈱ ㈱橋本川島コーポレーション	49,203,000	47,718,000	96.98
R4.4.25	第8号	指名	基線橋架換基本計画策定業務委託	㈱シン技術コンサル ※ ダイシン設計㈱ ㈱ドーコン ㈱アサヒ建設コンサルタント	4,510,000	4,202,000	93.17
R4.4.25	第9号	指名	幌加内町教育委員会公用車購入	旭川トヨペット深川店 旭川トヨタ自動車㈱ 深川店旭川日産自動車㈱深川店 ※ ㈲坂本ボデー工業	3,391,562	3,157,000	93.08
R4.4.25	第10号	指名	公共施設消火器更新購入	※ 新江電機商会 伊藤金物店 ㈱山田四郎松商店	3,017,586	3,014,000	99.88
R4.4.25	第11号	指名	幌加内高校急速冷却冷凍機購入	※ ㈱熊谷商店 ホシザキ北海道㈱ 名寄営業所 ㈱中西製作所 旭川営業所 伊藤金物店 水谷家具文具店 寺崎電器店 弘友設備工業㈱ 幌加内営業所	3,289,000	3,135,000	95.32

住民課環境衛生係からのお知らせ

家電リサイクル券が必要な商品の処分について

①エアコン　②テレビ（ブラウン管、液晶・プラズマ）　③冷蔵庫・冷凍庫　④洗濯機・衣類乾燥機　の処分につきましては、商品のメーカーと何インチ（型）又は内容積（Ｌ）加えてテレビにおいては、ブラウン管か液晶・プラズマかを事前に調べた後、郵便局に備え付けの専用振込用紙がございますので、「一般財団法人　家電製品協会　家電リサイクル券センター」へ振込みを行ってください。

振り込み終了後、郵便局窓口から振替払込受付証明書（お客さま用）が渡されますので処分場に直接持ち込まれる際には持参して、処分する商品と共に、処分場職員へお渡し下さい。電話にて引き取りを依頼する方は、引き取り時にリサイクル券をお渡し下さい。

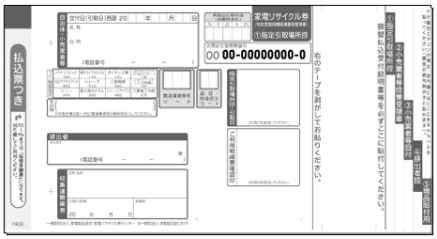

商品引き取り後、改めて役場住民課より、運搬手数料（幌加内から旭川へ運搬する料金）の納付書を送付致しますので、役場出納窓口にてお支払いをお願い致します。

注意・冷凍庫を処分する際は事前に役場住民課☎35-2124までご連絡をお願い致します。

町長への手紙

町長　　細川　雅弘

お手紙の内容　※質問内容については原文を省略してます。

1）中学校のグラウンドの使っていない部分が荒れています。

放置しておくと草だけでなく木が生えせっかく作ったグランドがみすぼらしくなります。

子供が少ないからといって放置しておくのは美観の点からも残念です。

子供たちの体力づくり、ボランティアの一環でも何とかならないものかと思っております。

2）親の代から2代にわたり、長い間町にお世話になり、3人の子供も成人し本州で暮らしています。元気なうちに町のお世話になった方々にお礼をしたくて書きました。

ありがとうございました。

3）旭川に進学する生徒は、毎年一定程度いますが、公共交通機関では通学できず下宿などに頼らなければならない現状です。デマンド便ほろみん号の高校生が使える便を設けていただければ旭川の高校に進学する生徒、さらに旭川の大学や専門学校への通学もできるようになり、町在住者の利便性向上と、子育て世代や若い世代の町外流出抑止にも一役買うのではないかと存じます。

【1案】始発便で6：30なら始業に間に合う。帰りは15：00～16：00と18：30～19：00と2便出せれば直下校する生徒と部活動後に下校する生徒が利用可能。

【2案】江丹別発の道北バス始発便に接続できる江丹別バス停までの便を設定。帰りも同様、ただし、この場合は通学できる学校が狭められる。

お答え

1）町長への手紙・ご投稿ありがとうございました。回答は不要とのことでしたが貴重なご意見ですのでご紹介させていただきます。

中学校のグラウンドを含む学校敷地の美化作業については、町が公務補業務として町内民間事業者に委託をして行っていただいております。具体的には「校舎、校庭及び校舎付属施設の整理、整頓、美化」や「校地内の草刈り、除草」などを行うとしております。

しかし、お手紙の内容にもあったとおり、グラウンドや学校前庭の管理が行き届いていない状況も見受けられますので、改めて業者に指示し改善を図りたいと存じます。

2）このような感謝のお手紙をいただき、大変幸甚に存じます。

町民の皆さんの安全・安心、福祉の向上を目指し、開闢以来脈々と引き継がれてきた行政に対する最大の賛辞と受け止め、こちらこそ感謝申し上げます。引き続き町民の皆様にとって住みよい町づくりに私を含め、職員一同邁進する所存です。

3）ほろみん号については、当初、無償の試験運行から始まり、時間を要しましたが地域公共交通会議の開催実現により、各関係機関のご了解をいただいた後、運輸局の許可を経て現在の運行に至っています。現行の運行で完結したとは考えておらず、より町民の利便性の向上を図りたいと思っています。そのためにも難所である江丹別峠の道路改良を強力に進めていただくよう北海道に要請し改良工事は順調に進捗しているものと認識しています。

通学が可能になれば、幌加内高等学校の生徒確保にも大きく貢献するものでもあり、財源や許認可等を含めてハードルは低くはありませんが、北部方面も視野に入れ、ほろみん号の充実を図ってまいりたく存じます。

また、ご提案いただきました【2案】については空知から上川に移管した当初に、新たな公共交通機関として想定していたところでもあり、実需も精査しながら検討してまいります。

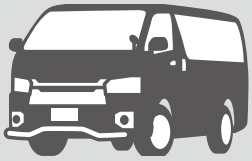

ご厚志に感謝します

◆ふるさと納税◆　～ ４月分の寄付申出状況 ～

４月分の申出状況は《２３２件》ありました。たくさんの応援メッセージが幌加内町の力になり励みになります。

※広報掲載希望者のみ掲載させていただいております。

４月３日　森脇　弘隆　様（東京都）
４月４日　椋木　大地　様（北海道）
４月４日　高島　　進　様（北海道）
４月５日　中島　　理　様（愛知県）
４月６日　田中　航平　様（宮城県）
４月６日　石井　　彰　様（千葉県）
４月10日　阿部　　仁　様（東京都）
４月10日　田嶋　英治　様（千葉県）
４月15日　芳賀　徳栄　様（北海道）
４月16日　市來　祐佳　様（宮崎県）
４月16日　斎藤　和彦　様（東京都）
４月17日　高橋　秀寿　様（東京都）
４月18日　鈴木眞里子　様（東京都）
４月19日　長渕好一郎　様（和歌山県）
４月19日　原田　清明　様（愛知県）
４月20日　工藤　輝樹　様（兵庫県）
４月20日　白野　　哲　様（東京都）
４月20日　高野　恵子　様（兵庫県）
４月23日　石田　　渉　様（東京都）
４月23日　白川　　孝　様（東京都）
４月24日　伊藤　貞夫　様（千葉県）
４月24日　引地　伸嘉　様（神奈川県）
４月25日　神成　淳司　様（東京都）
４月25日　岩下　志保　様（熊本県）
４月25日　小林　弘往　様（茨城県）
４月27日　池内　英二　様（北海道）
４月27日　行岱　孝浩　様（大阪府）
４月29日　中川こころ　様（奈良県）
４月29日　鷺山　浩平　様（東京都）
４月30日　河合　　淳　様（大阪府）
４月30日　呉　　先超　様（東京都）

令和３年度　幌加内町まちづくりふるさと応援寄附金

事 業 名	主な内容	金　　額
町長が町の振興に必要と認める事業（町長におまかせ）	町有賃貸住宅購入事業（民間ノウハウを生かして建設した住宅を購入）・介護人材確保支援事業（町内介護施設の人材不足支援）・三頭山登山道整備事業・冬季生活除雪支援事業（除雪機等の購入支援）	24,628,000円
イトウの保護に関する事業	全額基金へ積立（イトウの産卵床調査及び増養殖事業、産卵河川の再生事業）	11,346,000円
子育て支援及び子どもの教育振興に関する事業	各保育所運営事業・保育人材確保支援事業（町内保育所の人材不足支援）・乳幼児等医療費助成事業・学童保育所運営支援事業・高校生下宿等補助事業・スキー学習リフト料支援事業・子ども芸術劇場開催事業	15,035,345円
そば振興に関する事業	全額基金へ積立（農産加工総合研究センター建設事業）	11,921,000円
朱鞠内湖周辺の観光振興に関する事業	湖畔第２、３キャンプ場トイレ改修事業・一部基金へ積立（朱鞠内湖畔周辺観光施設改修事業）	3,298,000円
合　　計		66,228,345円

※町長が町の振興に必要と認める事業

本町では、近年民間賃貸住宅建設に対する支援を行い、多様な町民ニーズに対応しております。町発注の公営住宅建設では、入居制限が多く、かつ、制度上、建設コストも民間賃貸住宅と比較し、高額になってしまう事から民間ノウハウを生かし低コスト建設した住宅を購入し、準公営住宅として維持管理することで、入居基準の自由度を高め、多様化する入居者に対応した住宅事業に充てさせていただきました。

その他、介護施設の人材不足支援、町内外の登山愛好家から親しまれている北海道百名山の三頭山（さんとうざん）登山道の笹刈り整備、豪雪地帯に住んでいる町民の必須アイテム除雪機等の購入支援事業に充てさせていただきました。

※イトウの保護に関する事業

イトウを保護し増殖させるため、現在のイトウの産卵環境や生息状況を朱鞠内湖に注ぐ流入河川ごとに詳細に調査する必要があります。産卵床調査については、長期間（2017 年～10 年程度）に渡り、専門家の調査費が必要になります。平成29 年度から本格始動し、昨年に引き続き、産卵床調査は実施しましたが、令和２・３年度と新型コロナウイルスの影響による釣り客の増加があり、調査費用が遊漁料で賄う事ができたため、ふるさと納税を全額を基金に積み立て、後年度の調査費用及びイトウやイトウの餌となるワカサギ等の小型魚の増養殖、産卵河川の再生などに充てることとさせていただきました。

※そば振興に関する事業

令和２・３年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、外出自粛や飲食店の時短営業などの影響を受け、そばの需要が激減し、関係事業者やそば農家が苦境に立たされておりますが、将来を見据えそば加工場を拡大することに方向転換し、国内産そばの安定的な供給が可能となるよう、全額を基金に積み立てさせていただきました。

加工場の拡大は、令和４年度中に計画着手したいと考えています。

※朱鞠内湖周辺の観光振興に関する事業

これまで懸案でありました、湖畔第2、第3キャンプ場トイレの洋式化改修などを行い、利用者の環境改善を図らせていただきました。残額を次年度以降の改善事業に充てさせていただくため、基金に積み立てさせていただきました。

幌加内町不妊治療費助成事業の一部変更について

令和4年4月1日から不妊治療が保険適用になったことに伴い、令和4年4月1日以降に不妊治療を開始した方を対象として、幌加内不妊治療費助成事業の一部を変更いたします。令和4年3月31日以前から治療を開始した方は、助成事業に変更はありません。

<対象者>

下記の要件全てを満たした方が対象です

①法律上夫婦で夫婦ともに幌加内町民であり、助成金交付申請日まで町内に住んでいる者
②産科、婦人科、産婦人科、泌尿器科で不妊症と診断され、治療を受けた者
③治療期間の初日の妻の年齢が**43歳未満**である者
④医療保険に加入している者
⑤助成金交付申請日において、夫婦どちらとも町税及び使用料等に滞納のない者
⑥**治療に要した費用の内、保険対象費用の自己負担額が高額療養費等の支給対象となった場合は、申請後、支給額が決定した者**

<対象となる治療及び助成額>

種類	内容	上限助成額	備考
生殖補助医療（旧：特定不妊治療）	①体外授精 ②顕微鏡授精 ③男性不妊治療（精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術）	1回の治療につき15万円を上限 **（通算6回まで助成）** **＊第2子以降の治療についても子どもごとに上記回数が適用になります**	＊③は、①、②と同時申請が原則ですが、採卵前に男性不妊治療を行ったものの、精子が採取できず、治療が終了した場合のみ男性不妊治療のみでの申請を受け付けます ＊高額療養費等の対象となる場合は、必ず申請し、受給額が決定してからの申請となります
一般不妊治療	タイミング療法、薬物療法、子宮卵管造影検査　等	年間5万円を上限 **（助成回数の制限なし）**	＊医療保険各法に基づき不妊治療に関する任意の給付（付加給付）が行なわれる場合は、その額を除く

<申請の手続き>

1幌加内町不妊治療費助成事業申請書
2幌加内町一般不妊治療費助成事業受診等証明書 又は **幌加内町生殖補助医療費助成事業受診等証明書**
3夫婦であることを証明できる書類（住民基本台帳で確認できる場合は不要）
4不妊治療に要した費用の領収書
5高額療養費等の受給が証明できる書類（支給対象とならない場合は不要）
6北海道特定不妊治療費助成事業の交付決定書（R4年3月31日以前に治療を開始した方に限る）

治療終了後、該当年度内に上記の1～6と夫婦の健康保険証を持参し、アルク（☎35-3090）まで申請してください。申請用紙等はアルクにありますので、お問い合わせください。

令和4年度自衛官候補生等募集

●自衛官候補生
資　　格：日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女
受付期間：試験日により異なりますので、お問い合わせください
試験期日：7月10日（日）・11日（月）のいずれか1日
試験会場：陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）
※コロナの状況により、延期となる場合があります。

【お問い合わせ】
自衛隊旭川地方協力本部　南地区隊　☎0166-55-0100　まで

コロナワクチン連携協定

旭川市と上川中部地域の９町（鷹栖町，東神楽町，当麻町，比布町，愛別町，上川町，東川町，美瑛町，幌加内町）において、ワクチン接種の円滑な実施と地域住民の利便性の向上になることなどを目的とした「新型コロナウイルスワクチン接種体制構築に関する連携協定」を締結しております。この締結により、本町の住民が旭川市内で接種を受けることができます。

予約の方法については以下のとおりです。

■医療機関での接種

旭川市ホームページの「新型コロナワクチン接種特設サイト」の「9町にお住まいの方へ」をご確認ください。

●12歳以上（1,2回目、3回目接種）

接種医療機関リストをご確認いただき、ワクチン種類、対象、申し込み方法を確認の上ご予約ください。

※12 ～ 17歳の3回目接種はファイザー社製ワクチンのみ接種可能です。

●5 ～ 11歳（1，2回目）

市内の小児科で接種可能。接種医療機関リストをご確認いただき、申し込み方法を確認の上ご予約ください。

※使用ワクチン　ファイザー社製

■集団接種会場での接種

旭川市新型コロナコールセンター（０１６６－２５－３５０１）に電話し、

①幌加内町民であること　②希望する会場・日時を伝え予約する。

※コールセンター受付時間　８：４５～１７：１５　（土日祝含む）

【接種会場】3会場（防災センター、旭川駅前イオン、地場産業振興センター）

【接種日程】土日の接種です。詳しい日程は、旭川市HP　新型コロナワクチン接種特設サイト内、予約と接種場所→集団接種会場からご確認ください。

※12 ～ 17歳はファイザー社製ワクチンのみ接種可能なため、取り扱いのある会場で接種してください。

※時期によっては、開設していない会場もございますのでご了承ください。

※各会場で旭川市以外の9町から予約できる人数が決まっています。

※最新情報は、旭川市ホームページでご確認ください。

※市街の方の予約受付ができるのは上記コールセンターのみです。「予約専用コールセンター」及びインターネットでは受付できませんのでご注意ください。

税務職員募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。2022年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

■受験資格：高卒見込みの者及び高卒後３年を経過していない者

■申込受付期間：(1) インターネット　６月20日（月）～６月29日（水）

申込専用アドレス　https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

(2) インターネット申込みができない場合

第１次試験地を管轄する人事院地方事務局にお問い合わせください。

※人事院北海道事務局　〒060-0042　札幌市中央区大通西12丁目　☎011-241-1248

■第１次試験【基礎能力試験、適性試験、作文試験】：９月４日（日）

■第１次試験合格者発表日：10月６日（木）

■第２次試験【人物試験、身体検査】：10月12日（水）～ 10月21日（金）のうち指定する日

■最終合格者発表日：11月15日（火）

御不明な点は、札幌国税局人事第２課採用担当（☎011-231-5011内線2315）又は最寄りの税務署（総務課）にお尋ねください。

知っていますか?道の「苦情審査委員」制度

○道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。
○皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。
○皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。
○審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。
○もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。

①苦情申立の窓口は、道庁の『道政相談センター』か各総合振興局の総務課です。
②苦情申立書及びリーフレットを用意しています。
③北海道公式ホームページから苦情申立書をダウンロードできます。
https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kujyou-mousitate.html
苦情の申立て方法　北海道　検索
④申苦情申立書に必要な事項を記入し、苦情申立ての窓口に提出してください。また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。※電話での受付は行っていません。
⑤お問い合わせ
・北海道総合政策部知事室道政相談センター　〒060－8588　札幌市中央区北3条西6丁目
☎011-204-5523（直通）　FAX 011-241-8181　メール　kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

・各総合振興局（振興局）総務課

エキノコックス症検診を受けましょう

今年は5年に1度の一斉検診の年です

エキノコックス症という病気は、エキノコックスという名前の寄生虫が主に肝臓に寄生しておこる病気で、道内では毎年10数名の患者が見つかっています。人に感染してもすぐに自覚症状が現れず、数年から10数年の潜伏期を経て症状が現れます。検診を一度も受けたことのない人、5年以上検診を受けたことのない人は、ぜひこの機会に検診を受けましょう。

■**対象者**：小学３年生以上の幌加内に住所のある町民

■**場所**：町立幌加内診療所、北部の各診療所、出張所

■**実施日**：8月1日～ 8月31日の平日
町立幌加内診療所：午前9時から午前11時30分まで
各診療所、出張所：診療日の診療時間
＊7月に行う特定健診、30代健診、後期高齢者健診を受ける方は同時に受けることも可能です。

■**検査方法**：血清検査

■**検査料金**：無料

【お問い合わせ】
保健福祉総合センターアルク　すこやか保健係　保健師　☎35-3090
＊予約は必要ありません。希望する方は、上記の実施日、実施時間内にお越しください。

『危険物』の取り扱いに注意しましょう

危険物安全週間　令和４年６月５日～６月１１日

農繁期真っ最中の幌加内ですが、春作業などでガソリン、軽油などの『危険物』を利用する機会が多くなる季節です。

危険物は、その火災危険性から運搬・貯蔵・取扱の方法や数量が法令で定められていますので、各ご家庭や仕事場での危険物取り扱いには充分注意してください。

2022年6月 LUONTO 幌加内せいわ温泉ルオント イベントカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1 休館日	2 平日ランチフェア	3 平日ランチフェア ♨誰でもDay（スタンプ2倍）	4 十割そばフェア ♨レディースDay（スタンプ2倍）
5 十割そばフェア ♨ファミリーDay（スタンプ2倍）	6 平日ランチフェア	7 平日ランチフェア	8 休館日	9 平日ランチフェア	10 平日ランチフェア ♨誰でもDay（スタンプ2倍）	11 十割そばフェア ♨レディースDay（スタンプ2倍）
12 十割そばフェア ♨ファミリーDay（スタンプ2倍）	13 平日ランチフェア	14 平日ランチフェア	15 休館日	16 平日ランチフェア	17 平日ランチフェア ♨誰でもDay（スタンプ2倍）	18 十割そばフェア ♨レディースDay（スタンプ2倍）
19 十割そばフェア ♨ファミリーDay（スタンプ2倍）	20 平日ランチフェア	21 平日ランチフェア	22 休館日	23 平日ランチフェア	24 平日ランチフェア ♨誰でもDay（スタンプ2倍）	25 十割そばフェア ♨レディースDay（スタンプ2倍）
26 十割そばフェア ♨ファミリーDay（スタンプ2倍）	27 平日ランチフェア	28 平日ランチフェア	29 休館日	30 平日ランチフェア ♨ルオントDay（スタンプ5倍）		

スタンプDAY内容:
◎ファミリーDAY:家族全員　◎レディースDAY:女性全員
◎誰でもDAY/ルオントDAY:入浴者全員
※他のスタンプDAYおよび割引、サービスとの併用不可　※スタンプの押印は有料入館者に限る
◎入浴料金:大人¥500、小学生¥250、未就学児無料　館内禁煙　Wi-Fi・足湯（無料）

【ルオントからのお知らせ】
知床ポークの冷やししゃぶしゃぶ辛そば（つけ麺風）
※黒胡麻プリン 付き
¥1,100（税込）
1日20食限定・昼の部のみ
11:30～14:00

【お問合せ】
せいわ温泉ルオント
電話:0165-37-2070
10:00-21:00　水曜定休

士別警察署かわら版

自転車の安全利用と交通事故防止について

自転車の　すり抜け　飛び出し　事故のもと

自転車は子供からお年寄りまで幅広い年代層で利用されている乗り物ですが、交通違反やマナーを無視した乗り方は交通事故につながることがあります。

自転車に乗るときは、正しい交通ルールやマナーを守り、交通事故に気を付けましょう。

1　自転車安全利用五則

○　自転車は、車道が原則、歩道は例外
○　車道は左側を通行
○　歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
○　安全ルールを守る
- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

○　子供はヘルメットを着用

2　自転車に乗るときの心得

○　使用する自転車は、あらかじめ必要な点検や整備をするようにしましょう。
○　二人乗りをしてはいけません。ただし、幼児用の座席に幼児を乗せているときは別です。
○　運転の妨げや不安定となる危険な荷物の積み方はやめましょう。
○　携帯電話を使用したり、傘を差す、物を担ぐ等の行為による片手での運転はいけません。
○　イヤホンやヘッドホンを使用して、周囲の音が十分聞こえないような状態での運転はいけません。ただし、難聴者が補聴器を使用する場合などは別です。

3　知っていますか。北海道自転車条例

○　自転車に乗るときは、子供はもちろん大人も乗車用ヘルメットをかぶり、夜間は自転車の側面に反射器材を付けるようにしましょう。
○　万が一に備えて、自転車損害賠償保険等に加入するようにしましょう。

問い合わせは士別警察署まで。　士別警察署　0165－23－0110

後期高齢者医療制度のお知らせ
～ 令和4年度の保険料等について ～

■ ７月に保険料額をお知らせします

令和４年度の保険料につきましては、７月に個別にお知らせします。

◆ 保険料の計算方法

● 保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割		所得割		1年間の保険料
【1人当たりの額】 51,892円	＋	【被保険者本人の所得に応じた額】 （令和３年中の所得－最大43万円）× 10.98%	＝	【限度額66万円】 （100円未満切り捨て）

○　１年間の保険料の上限額は、６６万円になります。

○　年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※　「所得」とは前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

※　前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

◆ 均等割の軽減

軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。

被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

昭和32年１月１日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 （世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額）	均等割の軽減割合 令和４年度
43万円＋10万円×（給与所得者等の数－1）	７割
43万円＋（28万５千円×世帯の被保険者数） ＋10万円×（給与所得者等の数－1）	５割
43万円＋（52万円×世帯の被保険者数） ＋10万円×（給与所得者等の数－1）	２割

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

・給与等の収入金額が55万円を超える方

・公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

◆ 保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は幌加内町住民課住民係へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し保険料のお支払いが困難な場合は、保険料の減免を受けられる場合があります。

【お問い合わせ】

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062　札幌市中央区南２条西14丁目　国保会館６階　☎011-290-5601

幌加内町役場住民課住民係

〒074-0492　雨竜郡幌加内町字幌加内4699番地　☎0165-35-2124

いいね！ 農業センター君

寒冷地向けおいもさんにチャレンジ

今春新品種に登録された**寒冷地向けさつまいも「ゆきこまち」**の種芋を、育成した農研機構（農業・食品産業技術総合研究機構：つくば市）から入手しました。センターのさつまいも栽培は苗を購入して植え付けしますが、新品種は種芋からスタート。上川農試の高濱主査の指導を仰ぎながら苗取り実施。何本穫れるか?この号が出る頃にはわかりますね。

産業祭で販売するために作付けしていたさつまいも、今年は「ゆきこまち」の地域適応性を見る試験としても栽培することになります。

【4月15日 種芋消毒】

【4月15日 バットに土を入れて植え付け】

【4月15日 ビニール被覆して加温】

【4月22日 ぼちぼち芽が出てきました】

【5月2日 かなり伸びてきました】

【5月6日 切り戻しして植え替え】

北海道でさつまいもを栽培すると粘質で甘みが強くなる傾向がありますが、道北では積算気温が不十分で安定性に欠けました。さあ「ゆきこまち」はどうか！

農業技術センター　ワンポイント知恵袋！

テーマ：高温障害

昨年の高温干ばつによる作物の被害は以前にも掲載しました。

「近来稀に見る」と言っても良いような極端な高温でしたね。米やソバについてその影響を述べましたが、他の作物でも色々な影響はあったはずです。作物と影響のあった時期・被害は..

小麦：出穂後（6月中旬以降）～細麦（粒が細い）による品質低下
インゲン豆（特に金時）：着莢（さや）後（7月中旬以降）の高温～莢が枯れ上がる、豆がしわしわ
馬鈴薯：塊茎肥大期（6月以降）～芋（地下茎）が大きくならず小粒傾

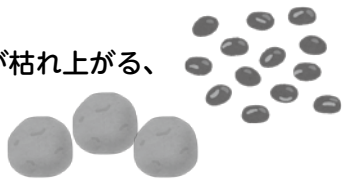

全道的にも上記3作物を作付けしている農業経営者はかなり所得減少を被ったようです。

【家庭菜園でもあの干ばつで水やりが不十分なら..】

キュウリの**「尻細果」**、ナスの**「石ナス」「つや無し果」**、トマトの**「尻腐れ果」**、キャベツ・白菜の**「芯腐れ」**

後者の尻腐れ果・「芯腐れ」は本来「石灰欠亡」が要因で、水不足や根張り不良が助長します。

どの作物も「土壌が膨軟」で「耕盤層が無」ければ、根は深く張り、水も毛管現象で上がり、被害は軽減されます。

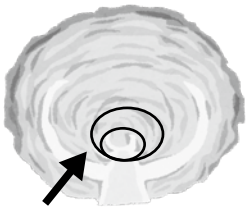

芯腐れ

雨は欲しい時に降らず、いらないときにやたら降る、そういうこと多いですね。ただしそれでも作物が頑張れる土を作ることが大事です。

～・～・～・～・～　農業技術センター6月の予定表　～・～・～・～・～

	試験圃・研修圃等の作業	左以外の業務
6月上～下旬	ソバ播種時期試験播種 さつまいも地域適応性試験植え付け	土壌分析・診断
6月上旬	落花生苗移植	
6月中旬	カボチャ苗移植 ほろみのり原種播種	道北農業技術センター連絡会議幹事会出席（6月20日以降）

【5月10日シャクヤク】

とれたて 新鮮！幌高 ～Best Shot!～

1年生、初めてのSHR
みんなちょっと緊張気味ですが、真面目で体育の好きな生徒が多いクラスです。みんなの可能性を感じて成長が楽しみです。

4月13日　新入寮生歓迎会
学校が終わった後、寮生は寮の食堂に集合！先輩方と寮の方々が用意した催し物と食事で親交を深めました。

4月14日　地域みらい留学365 第2期生町関係者挨拶
地域みらい留学生3名が地域の方たちに温かく迎え入れられました。皆様、お世話になります。

4月28日　農生会総会
議長選出後、各委員長が活動目標や計画を全校生徒に発表しました。質疑応答にも的確に答えました。

Thanks News!
5月13日　JAきたそらち様より学校給食用にうるち米の提供がありました。ありがとうございました。

Best Shot!　今月の写真

4月11日対面式・農生会入会式が行われました。1年生代表が入会宣言をした後、農生会の生徒が学校紹介及び農業クラブの説明を行いました。上の写真は行事紹介の際に、3年生が行ったクイズに1年生が答えている場面です。今年の1年生は積極的な様子です。

Last Month　5月のできごと

9日　全校朝会
　　心臓・結核検診（1年）
12日　校内意見発表大会
17日　農業体験実習（19日まで）
25日　プロジェクト計画発表
26日　町内合同清掃
28日　定通体連上川支部大会

This Month　6月の予定

1日　1年宿泊研修・2年職場体験実習（3日まで）
8日　全校朝会
11日　校内技術競技大会
18日　定通体連全道大会（19日まで）
23日　花いっぱい苗配布（3学年）（24日まで）
25日　幌高商店会夏の市
29日　北連意見発表大会（富良野）（30日まで）

記事・写真提供：北海道幌加内高等学校　　お問い合わせ：0165－35－2405　教頭まで

こんにちは！保健師です

健康コラム2022

熱中症警戒アラートを知っていますか

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予測される日の前日夕方または当日早朝に発表されます。環境省の LINE 公式アカウントで確認することができます。

発表されている日には、下記のような熱中症予防対策を取りましょう。

熱中症予防のポイント

1. 暑い時間の外出を控え、暑さを避けましょう。
   - 昼夜を問わず、換気や扇風機を使用して部屋の温度や湿度を調整する。
   - 散歩や畑作業などは、暑い時間を避けましょう。
2. 熱中症の危険性が高い方に声をかけましょう。
   - 高齢者、子ども、持病のある方、肥満の方、障害者は熱中症になる危険性が高くなります。
   - 身近な方から、熱中症対策や水分補給などについて声掛けを行いましょう。
3. 普段以上に「熱中症予防行動」を実践しましょう。
   - のどが渇く前にこまめに水分補給をしましょう。（1日あたり 1.2L が目安）
   - 涼しい服装にしましょう。
   - 屋外で人と十分な距離（2 m以上）を確保できる場合は適宜マスクを外しましょう。
4. 外での運動は、原則、中止 / 延期をしましょう。
   - 気温、湿度、輻射熱（日差し等）の条件から、熱中症の危険性を示す指標として暑さ指数（WBGT）というものがあります。気温が高くなくても、そのほかの条件により熱中症の危険が高まることがあります。環境省熱中症予防情報サイトにより確認できるので、運動時の目安にしましょう。

これからどんどん暑くなります。今のうちから外で過ごす時間を増やし、暑さに慣れておきましょう。

「熱中症警戒アラート」の LINE 友達追加はこちら➡

環境省熱中症予防情報サイトはこちら➡

健康まんが

第265回

「今のうちから暑さに備えましょう」

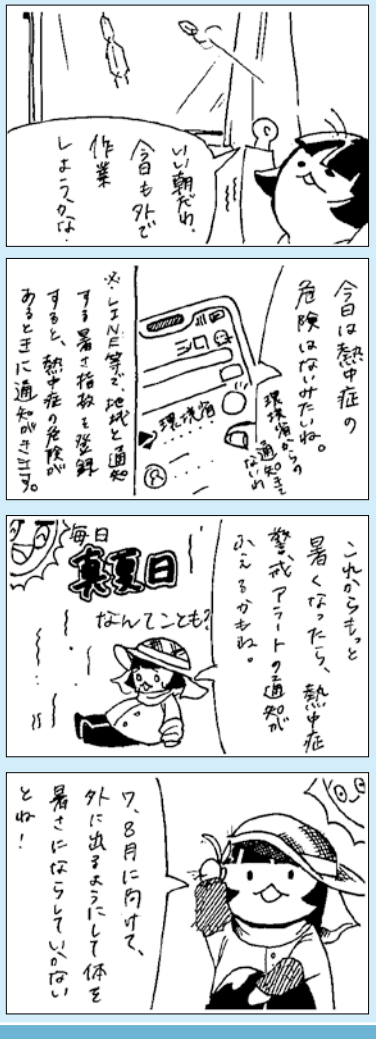

7月の「健康」カレンダー

●乳幼児・児童に関する行事

乳幼児健診	21日(木)	保健福祉総合センター	受付９：00～
子育て教室	29日(金)	保健福祉総合センター	10：00～11：30
乳幼児予防接種	５日(火)	町立幌加内診療所	15：00～16：30
	12日(火)		
	19日(火)		
	26日(火)		

●成人・老人に関する行事

特定健康診査・30 代健康診査	６日(水)	保健福祉総合センター	９：00～11：00
	７日(木)		13：00～15：00
	13日(水)	朱鞠内コミュニティセンター	８：30～９：00
		添牛内コミュニティセンター	10：30～11：00
	14日(木)	政和コミュニティセンター	８：45～９：15
		沼牛研修センター	11：00～11：30
老人健康相談	27日(水)	朱鞠内老人クラブ	10：00～11：00

※当初の予定と変更になる可能性があります。IP をご確認ください。

付加保険料の納付のご案内

年金だより

国民年金第１号被保険者ならびに任意加入被保険者は、定額保険料に付加保険料を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やせます。
【定額保険料】令和４年度：月額１６，５９０円

１．納めることができる方

国民年金第１号被保険者
任意加入被保険者（65 歳以上の方を除く）
※農業者年金に加入している被保険者は、付加保険料納付該当届の提出が必要です。

２．付加保険料の月額

４００円

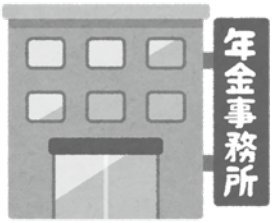

３．お申し込み先

市（区）役所及び町村役場の窓口またはお近くの年金事務所

４．付加年金額

付加年金額（年額）は、「２００円×付加保険料納付月数」で計算し、２年以上受け取ると支払った付加保険料以上の年金が受け取れます。

例えば、20 歳から 60 歳までの 40 年間付加保険料を納めていた場合の年金額は次のとおりとなります。

２００円　×　４８０月（40 年）＝ ９６，０００円（年額）
が付加年金額として老齢基礎年金に上乗せされます。

７７７，８００＋９６，０００＝８７３，８００円（年額）
（毎月の定額保険料（令和４年度：１６，５９０円）を 40 年間納めた場合の老齢基礎年金額⇒７７７，８００円※令和４年度時点の金額）

５．納めていただく際、次の点に注意してください。

1．付加保険料の納付は、申出月からの開始となります。
※農業者年金に加入している被保険者は、加入した月からの開始となります。
2．付加保険料の納期限は、翌月末日（納期限）と定められています。
月末が土曜日、日曜日、休日等に当たる場合及び年末の納期限は、翌月最初の金融機関等の営業日となります。
3．国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。

詳しくは、お近くの年金事務所または役場住民課住民係(35-2124)へお問い合わせください。

幌加内町は旭川年金事務所の管轄区域です。
住所：〒070-8505旭川市宮下通り2-1954-2　TEL：0166-72-5004，5005（自動音声案内）

令和４年度スポーツ講習会「テニス教室」

【日　時】令和４年６月30日(木)・７月７日(木)・14日(木)　※予備日７月21日(木)
18：00～20：00　(2時間)
【場　所】山村広場テニスコート
【対　象】高校生以上の町民(12名程度)
【入場料】200円/1回
【持ち物】運動靴・タオル・飲み物・マスク
その他各自必要と思われるもの
【講　師】テニスパークジョイ　インストラクター
【申し込み】６月21日(火)までに電話又は直接教育委員会社会教育係までお申し込みください。
【お問合せ】教育委員会社会教育係　☎35-2177

読み聞かせ講習会

【日　時】令和４年６月18日（土）
13：30～14：30
【場　所】生涯学習センター
【対　象】一般町民
【参加料】無料　※マスク着用の上ご来場ください。
【内　容】幼児・児童向けの読み聞かせの手法について
【お問合せ】教育委員会社会教育係
☎35-2177

図書室だより

今月のあたらしい本

●マスカレード・ゲーム
東野圭吾/著　集英社

解決の糸口すらつかめない3つの殺人事件。
共通点はその殺害方法と、被害者はみな過去に人を死なせた者であることだった。
捜査を進めると、その被害者たちを憎む過去の事件における遺族らが、ホテル・コルテシア東京に宿泊することが判明。
警部となった新田浩介は、複雑な思いを抱えながら再び潜入捜査を開始する一。

●月の王
馳星周/著　KADOKAWA

大戦の暗雲が迫る、魔都・上海。帝国陸軍特務機関所属の伊那雄一郎は、田辺少佐から緊急招集を受ける。伝えられたのは、駆け落ちした華族令嬢・一条綾子の身柄を、各国の特務機関や蒋介石隷下の藍衣社に先んじて確保せよという密命だった。しかも、皇室から直接派遣された謎の男・大神明と共に遂行せよという。渋りながらも拝命した伊那であったが、藍衣社の異能戦闘集団を率いる杜龍と四天王に急襲される。死地を救ったのは、身に「月」を背負って人間をはるかに凌駕した力で戦う、大神その人であった。やがて、各国の特務機関やマフィアを巻き込み、上海租界を血の暴風が吹き荒れる一。最後に勝つのは…誰だ!?

●裏家電
嶋戸悠祐/著　講談社

決算の棚卸までになんとかしなければ、全てが終わる一。
お客様満足度業界No.1の裏側とは?
元家電量販店の筆者が実話をもとに描くお仕事ミステリー!
東城萌絵の将来の夢は、「トージョー電器」をもっと大きくして、父親のような誰からも愛される電器屋になることだった。
だが、父が交通事故で重傷を負い、店は閉店に追い込まれてしまう。「トージョー電器」を復活させるためには、私が力をつければよいのではないか。
そう思って、全国チェーンの家電量販店「R電器」に入社した萌絵は、役職者でありながら、売り場で立っているだけの係長・水上と出会い…
衝撃の裏側×衝撃のラスト!

●爆弾
呉勝浩/著　講談社

東京、炎上。正義は、守れるのか。
些細な傷害事件で、とぼけた見た目の中年男が野方署に連行された。たかが酔っ払いと見くびる警察だが、男は取り調べの最中「十時に秋葉原で爆発がある」と予言する。
直後、秋葉原の廃ビルが爆発。まさか、この男、本物か。さらには男があっけらかんと告げる。
「ここから三度、次は一時間後に爆発します。」
警察は爆発を止めることができるのか。
爆弾魔の悪意に戦慄する、ノンストップ・ミステリー。

生涯学習カレンダー

6月	18日(土)	読み聞かせ講習会
	30日(木)	テニス教室

議会だより No.213

編集：議会広報特別委員会

令和4年 第1回臨時会（1月14日）

1月14日に開催され、議案1件が提出され原案のとおり決定した。

○令和3年度幌加内町一般会計補正予算（第8号）

◎臨時特別給付金、非課税世帯等臨時特別給付金、百年記念公園立木伐採業務委託料等の増額により3153万3000円を追加し、総額47億7658万5000円とした。

令和4年 第1回定例会（3月3日・8日・10日）

3月3日に開催され、議案23件、意見書1件、動議案1件が提出され原案のとおり決定した。

町長行政報告

町長の行政報告及び教育長の教育行政報告がありました。概要についてお知らせします。

○「ゼロカーボンシティ宣言」について

近年、世界的に地球温暖化が原因とみられる異常気象が発生しており、本町においても今まで経験したことのない集中豪雨や降雪などの気象事象により、農作物被害や除排雪の事故が毎年のように発生している。2015年のパリ協定に始まり、2018年に公表されたIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書では2050年までにCO_2の排出量をゼロにすることが必要とされた。この流れを受け、今年1月末時点では全国で534自治体（40都道府県、319市、15特別区、160町村）がゼロカーボン宣言をしている。北海道も昨年3月に宣言し専属機関を設置しており、令和3年11月に開催された北・北海道中央圏域定住自立圏市町村長会議に、この部署のトップである「ゼロカーボン推進監」の講演を拝聴したが、大上段に構えなくとも、まずはゼロカーボンに向けて、この宣言をすることを契機に少しずつ進むことが大切である。

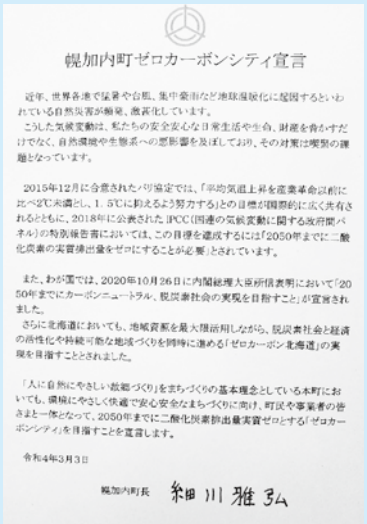

幌加内町ゼロカーボンシティ宣言

近年、世界各地で猛暑や台風、集中豪雨など地球温暖化に起因するといわれている自然災害が頻発、激甚化しています。

こうした気候変動は、私たちの安全安心な日常生活や生命、財産を脅かすだけでなく、自然環境や生態系への悪影響を及ぼしており、その対策は喫緊の課題となっています。

2015年12月に合意されたパリ協定では、「平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が国際的に広く共有されるとともに、2018年に公表された IPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書においては、この目標を達成するには「2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。

また、わが国では、2020年10月26日に内閣総理大臣所信表明において「2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと」が宣言されました。

さらに北海道においても、地域資源を最大限活用しながら、脱炭素社会と経済の活性化や持続可能な地域づくりを同時に進める「ゼロカーボン北海道」の実現を目指すこととされました。

「人に自然にやさしい政策づくり」をまちづくりの基本理念としている本町においても、積極にやさしく快適で安心安全なまちづくりに向け、町民や事業者の皆さまと一体となって、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言します。

令和4年3月3日

幌加内町長　絵田川雅弘

「ゼロカーボンシティ宣言」

また、2月に開催された上川町村長会議の席上、上川総合振興局長からは、今後、国や道の制度活用に向けても宣言をすることは大変重要であるとのお話をいただいた。具体の計画はこれからですが、まずは宣言をし行政はもとより、各事業所や一般家庭でも日常生活の中で、節電やごみの削減などといったゼロカーボンを意識し、持続可能な町づくりに向けていきたい。

○「令和3年度、第59回北海道優良米生産出荷共励会（一般社団法人 北海道農産協会主催）」について

1月19日に移植栽培部門・生産グループの部で「幌加内もち米生産組合」及び「JAきたそらち「ゆめぴりか」生産組合」が、土づくりや栽培管理、収量の安定度、高品質米の出荷成績など7項目の審査を受け、それぞれ最高位の最優秀賞に選ばれた。受賞団体の「幌加内もち米生産組合」については、19戸、261・4haを作付けし、平成24年度以来2度目の受賞です。「JAきたそらち「ゆめぴりか」生産組合」については、本町の対象者4戸、12・75haの作付けで、い

ずれも令和3年産の一等米比率100％であり、農薬節減や化学肥料の抑制など、特別栽培米としての取り組みが評価されてのダブル受賞となった。この受賞は大変名誉なことであり、それぞれの生産組合が栽培技術や品質向上に向けて不断の努力の末、得られたものと敬意を表する次第である。

町としても「幌加内産米」のブランド向上のため、農業振興や販売促進に役立てていきたいと考えている。

○「北空知信用金庫幌加内支店の移転」について

令和3年より、移転関係について協議をしてきたところであるが、移転の流れとして、工事期間及び営業開始それぞれについて行政財産使用許可申請書の提出を求め、許可後、契約することで進めている。工事は、まだ始まっていないが、現場調査などが必要なため2月1日付で工事の申請を北空知信用金庫より受け、期間を2月1日から5月15日までとして、使用についての許可通知、同様に契約を締結したところである。工事期間中は、土地及び光熱水費等について使用料を面積案分し、月額合計1万4337円。現在の予定として、5月16日、月曜日に移転営業を開始することで工程表が組まれ、それまでに警備をどうするかなど、残っている協議案件を整理し同様に契約締結することとしている。

現在の「北空知信用金庫 幌加内支店」

○「子育て世帯への臨時特別給付金」について（国が実施しているコロナ対策）

本町では、先行給付金、追加給付金の両方ともに現金での支給として事務を進めているが、2月末現在の給付状況は、先行給付分として、児童手当受給世帯42世帯、対象児童88名、高校生のみ養育世帯14世帯、対象児童14名、公務員世帯24世帯、対象児童39名の総数で80世帯、対象児童141名に対し給付金を支給している。3月4日には、同一世帯に対し追加給付分を支給することとしている。

「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」については、基準日である、令和3年12月10日時点で本町に住民登録がある世帯で、世帯全員の住民税均等割が非課税の世帯209件については、去る1月17日に該当する各世帯へ要件確認書を送付した。そのうち、支給の要件を満たした世帯172件、支給の要件を満たさなかった世帯19件、未処理、返送の無いものが18件、その他に、修正申告等で新たに支給要件を満たした世帯2件、支給要件を満たした174件については、2月25日に支給済みである。未処理となっている18件については、1戸毎に連絡を取って対応をする。また、新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯への支給については現在申請が皆無であるが、給付申請は令和4年9月30日まで受付けることとしている。

教育行政報告

○「幌加内高等学校での地域留学推進のための高校魅力化支援事業」について

地域留学第2期生の応募事務が12月に締め切られ、幌加内高等学校には関東圏及び中国地方に住所を有している男子2名と甲信越地方に住所を有している女子1名の合計3名の応募があった。その後、幌加内高等学校において受け入れに関する検査等を踏まえ、応募者3名全員について地域留学を承諾する決定を行い、それぞれの生徒の在籍校に通知をし、本人及び保護者の意思確認を経て3名の生徒が留学確定となった。

今後については、4月から幌加内高等学校の第2学年で1年間の地域留学生活を始める予定となっており、校長先生をはじめ、諸先生方の協力を頂きながら地域留学生の受け入れ準備に万全を図っていく。

●議会事務局からのお願い●

議長宛の文書や案内状は、議長公務の日程を調整する必要がありますので、直接議会事務局へ送付願います。

（送付先）　〒074-0492　北海道雨竜郡幌加内町字幌加内4699番地
幌加内町議会事務局宛

補正予算

○令和3年度幌加内町一般会計補正予算（第9号）

◎ほろみん号運行業務委託料、まちづくりビジョン策定業務委託料、夢・人・郷づくり事業補助金、路線バス回数券、冬期生活除雪支援事業補助金、新型コロナウイルス感染症経済対策補助金、在宅改造事業補助金、重度心身障害者医療費、経営継承発展等支援事業補助金、畑作構造転換事業補助金、水産業振興奨励補助金、幌加内そば販売促進ECサイト管理業務委託料、幌加内そばマーケティング事業委託料、士別地方消防事務組合負担金、町有住宅改修工事、山村留学推進協議会補助金、学校見学会実施業務委託料、中央生活改善センター解体工事、ふるさと納税謝品、ふるさと納税代行業務委託料、まちづくり策定業務委託料、町有住宅改修工事、ワクチン接種業務委託料、こども通園センター運営費負担金、介護給付訓練等給付費、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金等の増減により、6853万3000円を減額し、総額47億805万2000円とした。

質疑　中南議員

Q　全款項目に共通することだが、8節の旅費について今回減額補正となっている。基本的に冬期間については、旅費の中で暖房料が支払われていると思うが、現在は、ほとんどのところで暖房料という名目では発生をしていないと思われる。それに対しての考えを伺いたい。

答弁　副町長

A　旅費に関わる暖房料について、現在、本町の旅費規程は冬期間1泊500円を支給しており従前から変更していない。

質疑　中南議員

Q　ホテルに関しては、昔は冬期間、別途に支払っていたケースもあったと思うが、現在はほとんどのホテルで冬期間の暖房料は発生をしていないと思われることから、この場合、宿泊費の上乗せではないかと思われる。

厳しい財源の中、別途に払っていないものを暖房料として支払うのはどうなのか。

答弁　町長

A　旅費については、基本、国に準じて設定をしている。また、旅費は事務的にも簡易に行うためある程度定められた額で支払いをするシステムとなっている。例えば飛行機代などは現在、実費で支払いをするなど、変遷を重ねている。確かに暖房料500円も現在の実態には即していないとの意見もごもっともである。

また、宿泊費も高騰をしている部分もあり旅費規程を超えた旅費については特任の形で実費の支払いをしている実態もある。

ご意見を踏まえ今後見直していきたいと考える。

質疑　中川議員

Q　ワクチン接種について、今回の補正では高齢者以外の一般での補正計上となっている。

現在までの医療従事者及び高齢者全体の進捗状況と、医療従事者や高齢者はどれぐらいの割合となるのか。

答弁　保健福祉課長

A　医療従事者と介護に従事されるもの、また、現在65歳以上の高齢者についてワクチン接種を進めている段階である。基本的に集団接種は、前回の初回接種同様、水・木曜日の午後から行っている。介護施設の入所者については、ドクター等が出向いて実施をしている。

2月末現在、高齢者65歳以上は約53％が接種済み。その他、医療従事関係職員、64歳以下の一般は、11・3％程度。

医療従事・介護関係の従事については接種を終了しており、3月末で高齢者、一般の64歳以下についても3月31日で終了する予定で進めている。

質疑　中川議員

Q　老人福祉の関係で、ケア労働と言われる方々の処遇改善のために昨年、国の補正で、それぞれ3％程度を上乗せする事となった。

児童福祉総務費の保育士等処遇改善臨時特例事業補助金では、保育士と学童保育士の関係について措置をしていた。国の予算の関係では、介護士もおそらく入っていたと思われる。介護士の方は出てこなかったが、どの様な訳があるのか。

答弁　保健福祉課長

A　介護従事者関係の処遇改善については、それぞれの事業所から直接申請をすることになり、町には経由をしない事となることから計上されていない。

質疑　中川議員

Q　本町ではテルケアや社会福祉協議会関係の職員も含まれると思われる。基本的に

今年度の2月、3月分については、2月中ぐらいまでに申請を行う内容だと思われ、それに関しては事業所任せとなるが、実際に申請を行ったかどうかの指導や方針の徹底などは行われているのか。

答弁　保健福祉課長

A　介護事業所については、こちらの介護担当にも資料等が届いており、直接、事業所にもいろいろな手続き等がきている。相談はきていないが、それぞれ協力をしあいながら進めているところである。

　申請を行うのは事業所となる。例えば介護職員から全ての職員に支給をするなど、それぞれ事業所ごととなる。保育士関係についても、保育所全体の職員で行うように聞いており、やり方等は事業所ごとになる。ただし、相談や上とのやり取りの相談にはのっているところである。

○令和3年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

◎一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費、一般被保険者医療給付費分等の減額により2853万9000円を減額し、総額1億6921万9000円とした。

○令和3年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第4号）

◎地域密着型サービス給付費、特定入所者サービス費、運動指導士派遣業務委託料等の減額により479万2000円を減額し、総額1億9238万1000円とした。

○令和3年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

◎電気料の増額により48万3000円を追加し、総額7920万7000円とした。

○令和3年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

◎特別修繕料の増減により26万5000円を減額し、総額8586万2000円とした。

規約の変更

○上川町村等公平委員会共同設置規約の変更

◎令和4年4月1日より上川中部福祉事務組合（当麻町、比布町、愛別町、上川町）が、北海道知事から認可を受けて業務を開始するにあたり、地方公務員法第7条第3項に基づく公平委員会について、上川町村会で共同設置している上川町村等公平委員会に加入するため条例の一部を改正。

※上川中部福祉事務組合は主に、児童福祉法に基づく児童の発達支援と障害者総合支援法の規定に基づく障害者の相談支援などの事務を共同処理するもの。

条例改正

○幌加内町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

○職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○幌加内町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○幌加内町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

◎令和3年8月10日、人事院勧告が行われ職員及び会計年度任用職員の期末手当0・15月分の引き下げ。再任用職員0・10月分の引き下げ。これに伴い町長・副町長・教育長についても職員同様に期末手当0・15月分の引き下げを行うため条例の一部を改正。

○職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

◎令和3年8月10日、人事院が公務員人事管理に関する報告について男性職員、女性職員とも育児休業を取得しやすい労務環境の整備に関する措置が新設された。併せて勤務環境の整備に関する措置も新設されたことにより条例の一部を改正。

○幌加内町生活改善センター設置条例の一部を改正する条例

◎令和4年1月7日をもって中央生活改善センターの解体工事が完了したことにより条例の一部を改正。

路線廃止

○町道の路線廃止

＊廃止路線

・路線名　蕗の台二号線

＊廃止路線

・路線名　雨煙別西線

路線変更

○町道の路線変更認定

＊認定する路線

・路線名　新富十五線

変更前　延長　566・8m

変更後　延長　370・0m

＊認定する路線

・路線名　早雲内線

変更前　延長　378・0m

変更後　延長　148・0m

質疑　**中南議員**

Q **早雲内線について、地先に農地があると思うが耕作者に説明をして同意を得ているのか。**

答弁　**建設課長**

A 廃止をした場合についても耕作等に影響のないものと判断をしている事から地先の方には、説明をしていない。

意見書

○米政策に関する意見書案を承諾した。

発議

○閉会中の所管事務調査について

◎議会運営委員会、総務厚生常任委員会、産建文教常任委員会から所管事務調査についての申し出を協議の結果、許可した。

一般質問

市村議員

Q **上川移管後の事務は支障なく進んでいるのか**

A 住民の利便性や上川管内各市町村との広域的な取組みや関係構築を更に強化していく

Q **平成22年に上川へ移管してから12年目を迎えた。一時滞った時期もあったが平成29年の衆議院小選挙区は6区への変更、令和2年には士別地方消防事務組合への加入変更が実施できた。また、保健福祉医療関係は上川中部、その他は上川北部に移管されたが、新参者の本町がその中に入って繋がりを創っていくことは、多少なりとも苦労があったものと考える。こうした経過の中、現在、本町は他の市町村と遜色ない繋がりを持って経過をしているのか。また、現在の本町は事務遂行上支障無く行われているのか。また、国・道の出先機関の移行も最終段階を迎えたと考えているが、税務署のみが未だ深川税務署であるが、これはどのような理由で上川に移管されていないのか。深川税務所も所管する税務署が旭川であるから問題無いようにも思うが、町民の利便性を考えた時にこのままで良いのか。これを残したままで真に上川の各市町村と同じ立場になったと考えて良いのか。**

答弁　**町長**

A 平成22年4月に北海道における本町の行政区が空知から上川に移管し、この4月で12年目を迎える。移管にあたっては、行政として移管を決めたからには「メリットを最大に・デメリットを最小に」ということを念頭に進めてきたところである。

経過については、国や北海道の窓口として、北海道警察は1年遅れの平成23年に深川警察署から士別警察署へ、平成25年には年金事務所が砂川から旭川へ移管となった。長年の懸案であった、最も身近な代議士を選出する国政の衆議院小選挙区が10区から6区へ平成29年6月に変更され、ようやく行政運営の土台ができたものと安堵したところである。平成30年4月には労働基準監督署と公共職業安定所が滝川から旭川へ変更となった。また、令和2年4月には、消防関係が深川地区消防組合を脱退し、士別地方消防事務組合へ加入となり、いずれも移管後は支障なく行政事務を進めているところである。そのほか、し尿処理、介護認定事務など連携して行う行政業務に加え、広域観光による地域振興なども円滑に運営されているところである。ここに至るまでには、想定内・外のこともありかなり時間を要したが、各関係機関やご尽力をいただいた沢山の方に改めて感謝を申し上げる次第である。

税務署に関しては、窓口は未だ深川税務署となっている。移管当時あるいは以前から数度にわたり上川への移管要望は行ってきているが、税務署の変更に関しては「財務省組織規則の改正」が必要とされ、各税務署の

規模や事業者数、人口等によってエリアを決めており「北海道の事情による支庁再編で変更することはない」との回答である。しかし、国税業務については事務の集中化を優先し、令和3年7月からは旭川中（なか）税務署、名寄税務署及び深川税務署の29の事務が試験的に「札幌国税局業務センター旭川分室」へ集約され、集中化が強まっているところである。近年ではインターネット申告が推進されており、町内でも個人、団体ともに「e－タックス申告」が普及、拡大している。商工会では99％がe－タックスを利用しており全く問題ないと回答を得ている。そして税経対策協議会においても支障はないとの確認をしており、現行体制で町民の方にあまりご不便なことはないものと判断しているが、今後、具体的な問題が生じた場合には改善等も含めて、引き続き要請をしていく。

「真に上川の各市町村と同じ立場か」との質問については、本町は、位置的にかなり特異な要素があり、上川に移行する前の空知時代も2次医療圏は旭川市であり、現在、森林関係においては、国は北空知の位置付け、北海道は上川南部の位置付けである。また、河川管理においても国直轄河川は国交省北海道開発局、窓口は札幌開発建設部、北海道管理河川は上川総合振興局の旭川建設管理部になっている。これらは、国や道の機関の変遷や治水流域から考えても、本町に限らず分野によって他の自治体も同様なケースがあり、やむを得ないものと認識している。私見もはいるが、国、道の機関や上川の各市町村との連携については、この11年間で着実に良好な関係を築きながら進めていると認識をしているが、真に上川の一員になるには、単に行政窓口だけではなく、各種団体の活動や住民の感情といった観点からは本町開闢以来、空知100年の歴史を築き上げてきた。この歴史を10数年で一変することは、非常に難しいと実感している。本町住民、あるいは上川各市町村の住民が「幌加内町は昔、空知だった」と言われなくなるには、極端なことを言えば、我々の代が変わり100年かかるのではないかと思うところでもある。しかし、行政サービスの面では、前述のとおり移行が進み、加えて、国が進めている、DX（デジタルトランスフォーメーション）やSociety5・0（ソサイエティ5・0）など、国や道の機関においてもデジタル化が加速している。

時代の変化に対応しながら、住民の利便性向上や上川管内各市町村との広域的な取り組み及び関係構築を更に強化、推進していく。

Q　私も議会議員になって12年目を向え、上川移管と同じ年数が経過している。初めて議会議員となった時に上川の各市町村にあいさつ回りに行ったが、その時に一番感じたのは富良野地区。富良野市が中心として行政と農協がひとつのパッケージとなって、その地域を盛り上げている。そして農産物のブランド化を図っており、すごいなと思っていた。

現状、上川を見ていると旭川も8町村が旭川市と協定を結び、そこの旭川地区の農協が今ひとつになろうとしている。今、士別市、名寄市と4市が上川の中で農協とJAと行政がタッグを組んで全国に発信をしていく。幌加内を振り返ってみると幌加内のJAは空知、行政は上川で頑張っている。現実、町長が幌加内を旗振ってリードをしていくので、そのことも踏まえながらこの幌加内の1次産業をどう進めていくのか、この事も少し町民にもアピールしながら議論をしていかないと、いくら事務的にうまくいくといっても、これから幌加内を背負っていく農業の担い手が一番心配をするのではないかと思われる。

答弁　町長

A　当時の市町再編の事務にあたったが、空知から上川に移管するにあたり町民に沢山の聞き取り調査をおこなってきた。

一番大きな問題として、経済団体である農協あるいは土建業である土建業者。そういった組織はどちらかと言うと「上川に移管は反対である。」との意見を頂いたところでもあるが「行政が決断をしたからにはこれは町民の意見だ。その決定については反対しない。」との後押しをされながら移管をしたのではない。

ないかと記憶をしている。そして実際に移管をして、各種団体活動の中にはやはり1次産業である農業団体と行政がスクラムを組んで前に進むような場面が沢山ある。例えば、士別市、和寒町、剣淵町、幌加内町、1市3町で加盟をしている「日台親善協会」。北海道で18番目にできた団体である。目的は行政と1次産業が一体となって親善を図って、あわよくば台湾に物流交流を相違に行うのではないかとの動きもある。

　また、観光産業も一緒に盛り上げていこうとなっている。その中で本町だけ、農協が別な団体という時に極めてやりにくいなという場面は多々ある。しかし、経済団体に対して行政が云々と言うのはなかなか難しい。本当に上川に仲間入りするには100年がかかる。その100年の中には農業団体、経済団体、土建業会もそうだが、皆さんが自ら「こっちの方が良いのかな。」と判断をされ、そして軸足を少しずつずらしてそういった時に行政がお手伝いをする。こういった流れに自ずとなっていけばありがたい。

Q　水田活用直接支払い交付金の見直しについて

A　地域の声をどのように反映し制度改革を確立していくのか注視しながら、地域再生協議会や関係団体と一層の連携を図る

Q　北海道農政部では「水田活用の直接支払い交付金見直しにより懸念される事項について」これは案ではあるが、令和3年12月に打ち出している。大きく8点ほど示されているが「飼料用米の増加」、「用水不足」・「基盤整備への影響（計画的な基盤整備が進まなくなる。所得低下により投資意欲、整備意欲の減退）」・「自給飼料作付面積の減少」・「経営収支の悪化、離農発生」・「土地改良区の維持管理への影響」・「治水機能の喪失による影響」などが指摘されており、これは本町にとっても大きな問題であるととらえている。これが確定されたとき本町の農業はどの方向に進むべきか熟慮するべき時期と考える。

　昨年よりスタートした第6次幌加内町農業振興計画では受け取り方によっては問題の無い計画にも思える。しかし、計画策定段階ではこのようなことは予想されていなく、計画には何ら反映されていないと言っても過言ではないと考える。これまであまり例が無いと聞いているが、次期水田活用直接支払い交付金制度の期間は令和8年までの5年間であり、農業振興計画の計画期間満了が1年前であることから、農業振興計画の実施計画を策定し、農業者の目標を定め、制度満了前には体制を整えることが必要ではないかと考える。そのため、計画の策定にあたっては、農協、土地改良区とも議論する必要があるが、微力ながら我々議員としても協力したいと考えている。

答弁　町長

A　国は水田活用の直接支払い交付金の見直し方針を示され、今後5年間で一度も水張りが行われていない水田を除外するなど、転作奨励金制度が大きく変わる制度改正を示した。また、除外する水田については、当初、過去5年間の水張り実績であったが、今後5年間の水張り実績を要件とする方針に変更されている。3月8日付けの新聞でも「2022年、今年に限って牧草の転作に緊急助成を行う」との報道があったところであり、この制度については、まだまだ未確定要素が多いのかと感じている。

　これらを受け、北海道においては、オール北海道として対応するため、問題点などを軸に、関係機関、関係団体で構成される連絡会議を設置し令和4年度に対応をするとされている。この本制度の見直しに伴う農業振興計画の実施計画の策定について、行政や農協、土地改良区などの農業団体が組織する幌加内町地域農業再生協議会において、経営所得安定対策を円滑に実施するため連携体制の構築をするものとされており、地域が抱える課題や取組み方針、目標を示しているところであり、地域農業再生協議会が担うことで体制は整っているものと考えている。この問題に関しても、実行部隊は地域農業の再生協議会、ここが最先端に立って担うべきではないかと思っている。しかし本町としても、オール北海道での対応を含め、今後5年間の中で国が地域の声をどのように反映し制度改革を確立していくのかを注視し、制度内容の把握や情報の共有などを、地域再生協議会や関係団体とも、より一層の連携が必要になると考えている。

　また、今回の制度内容を後ろ向きにではなく前向きに捉え、農業振興を後退することなくいち早く対応するため、土地改良事業を実施した農地については、水田としての維持につい

の方策を検討してほしいと思っている。関係する生産者の方々においても是非ご尽力いただきご理解、ご協力願いたい。

Q **3月4日、旭川市で行われた農林水産省企画課水田農業対策室長の講演を聞きに行った。**

町長が言うように、「5年かけてこれを見直していく。それは全国を回り、いろんな所の意見を吸い上げて最終的に令和9年に向けて確定をしていく。」また、「水田構築の協議会も勿論そうだが、基本的に幌加内としての決め事を再生協議会の方に上げていく。それが全道へ、そして全国に向かっていく順番がある。」との話しであった。行政がある程度中心となって物事を進める、幌加内なら幌加内のものを決めていく、ひとつのベースを作っていく。ただ単に任せるのではく、ある程度その中に入って行政として農業の基幹を示していくのが大事だと思う。

農林水産省の職員も言っていたが、「最終的には政治が決める。私どもは提案をして、いろんな意見を集約して最終的には政治家に決めてもらう。その先生方がそれに沿って意見を持っていくだろう。その事も総合的に踏まえながらこの大きな転換期に向かっていくだろう。」と。やはり上川というひとつの大きなブランドの中で、まずは「幌加内がこうだよ。」と。そして上川に意見を上げ上川の中でいろんな議論をしてもらう、ひとつの枠組みがあると思う。

町長が言うように再生協議会に任せると言うとそれまでとなるが、その前にせっかく振興計画の樹立をしているので、再生協議会ともすり合わせていき、最高の姿を作っていくのが良いかと思う。

答弁　町長

A 再生協議会に任せるのではなく、私はあくまで実行部隊と言わさせてもらった。いろんな声を聴きとる、そして再生協議会としてどうゆう判断をするのか。そういったものを受け取めて行政としての判断をしなければならないと思っている。

先程、政治家が最終的に決めるとの事だったが、政治家にお伝えするのもやはり行政の役割ではないかと思っている。しかし個人的には、町史などを紐解いていくと北海道開拓以来、開拓した人は北海道でお米を作付けするのを目標に開拓をしているかなと思っている。幌加内に入植をした方も同じ思いで入ってこられたと思う。そのためには水をひく、本当に大変なご苦労をして水をひいて守ってきた。私自身は、この水の権利というものを堅持していく。こういった姿勢は必要かと思うし、そのためにはやはり生産者の皆さんも是非ご協力、ご理解を頂きたいと思う。そのことによって、課題があげられていた、水田を守っていかないと基盤整備事業にも影響をする。あるいは地価の変動にも影響をする。様々な影響が降りかかってくる。最終的には生産者の皆さんが、自分に害がふりかかるような結果にはしたくない思いもある。様々な問題を含めて検討してもらいたい。しかし最後、政治が決めていくとの事でしたが最後はやはり農業者が決めるものだと思う。農業者が何処を選択するのか、これがどういったスパンで先を見越して選択するのか。後継者がいない方、後継者がおられる方でやはり選択肢が変わってくると思われる。そういったものを全部集約しながら取りまとめていきたい。

一般質問

中村議員

Q **コロナ禍対策について**

町オリジナルな施策、医療・介護・福祉の中で、他と劣ることなく策に先手を打っていきたい

A

Q **一昨年から新型コロナウイルスがまん延し、猛威を振るっているが、現在オミクロン株が猛威を振るい全道的にまん延し、未だ収束の目処が立っていない。今回の感染は重症化がしづらいと言われているが、感染力が強く本町においても十数名が感染したようであり、住民としては不安である。**

昨年、2回目のワクチン接種を終え今年に入り医療従事者を始め、65歳以上、65歳以下と順

次3回目のワクチン接種が進んで行くと思うが、いまだにコロナの収束の兆しが見えない中、更に広がるとなれば4回目のワクチン接種を行うことになった場合、また、毎年のようにワクチン接種を行わなければならないといった場合に、ワクチン接種に個人負担が発生することが考えられるが、その場合の町としての対応はどのように考えているのか。

答弁　町長

A 本町の接種状況について、1月19日から医療従事者を対象に3回目の追加接種を開始し、現在、65歳以上の高齢者への接種を実施しているところである。3月中旬からは12歳から64歳までの接種を開始し3月末には終了する予定となっている。また、4月中旬からは5歳から11歳までの小児への1回目の接種を開始し、5月中旬には2回目の接種を終了する予定としている。

4回目以降のワクチン接種に係る個人負担について、現在進められている新型コロナワクチン接種については、コロナだからといって特別に作ったものではなく予防接種法附則第7条の特例規定に基づき、同法第6条第1項の「臨時接種」として実施しているものである。その接種に係る費用は、全て国が負担することになっており、個人負担は発生しないこととなっている。4回目以降のワクチン接種の実施に関しては、実施するのか、しないのか。実施するとしてもどういった位置づけで行われるのか、全く不明である。

今後、実施することが決定され、接種に係る個人負担が発生するような場合には、その対応について検討していきたい。

Q 町長となる時に「自然に人にやさしい町づくり」を唱えているが、国からの指針ばかりではなく、町独自の中で、「幌加内はこうなった時にはこうする。」など、先を見ながらやっていくのもひとつの住民サービスだと思っている。住民としてはコロナ禍の中で不安な状態が続いている。幌加内は高齢者が多く年金者が多い部分があり、その中でいつ感染するのか分からない。

一番は治療薬が出来れば町民としては、安心するのではないかと思うし、今までのインフルエンザと変わらないようになるのかと思っている。治療薬が出た場合、先んじて町として補助をしていくものがあるのか。

答弁　町長

A ワクチンや治療薬などが、もし仮にあった場合は町民の負担をなるべく軽減していきたい思いはある。例えば有料であれば、現行のインフルエンザの補助、あるいは中学生以下無料制度などいろいろ策を講じていきながら、そういったものと比較をして対応をしていきたい。

また、治療薬についても、今後はわからないがインフルエンザと同等レベルなのか、やはりコロナとしてまだまだ別な対応をしていかなければならないのか、そういったものも判断をしながら町オリジナルな施策、医療、介護、福祉の中で沢山実施をしていき、他と劣ることなく策に先手を打って施策をしたいと考えている。

Q コロナの影響による経済対策について

各関係団体と連携し観光客や交流人口の増加を目指しながら、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えて実施していく

A

Q 一昨年の緊急事態宣言、昨年と今年はまん延防止等重点措置など新型コロナウイルスによる経済の減速は計り知れないものとなっている。特に飲食宿泊業やそば加工業者など影響が甚大である。

今まで町としても感染症対策事業、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金などの経済対策をしてきたが、あまりにもこのコロナの影響が長引き、このまま人の流れ、消費低迷が続くと経営が立ち行かなくなり、雇用にも影響を及ぼし、より一層過疎化に拍車をかける恐れがあるが、町独自の思い切った救済措置等どう考えているのか。

また、加工品などの商品のPRはどう拡大していくのか。

答弁　町長

A 永いコロナとの戦いとなり、まだまだ予断を許さない状況となっているが、この間、商工観光事業者においては、この対策にご理解ご協力を賜り敬意と感謝を申し上げる次第である。町の一大イベントである「新そば祭り」、「朱鞠内湖水祭り」も2年連続の中止。その他、各種イベントの縮小開催や中止に加え、あらゆる会合の自粛などにより飲食業を含め、本町の経済においても大きな影響があったものと考えている。

経済対策については、新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金を活用しているところだが、令和2年度では、休業協力店舗補助事業や宿泊利用促進事

業、飲食・食品クーポン券配布事業、緊急資金利子補給事業などへ5336万5000円、製粉事業者の持続化給付に対し2344万8000円、令和3年度においては、経営継続応援金に加え経営継続給付、クーポン券の配布、血液センターへの加工麺の提供などへ予算ベースで2546万9000円、2ヶ年において総額1億2280万2000円を支出している。また、町の臨時交付金で足りない部分を町の上乗せ自主財源を用いて支援をしているところである。

加工品などの商品のPRについては、北海道赤十字血液センターへ献血者の増加と町内加工事業者の消費拡大と本町の知名度向上を狙い、1万食の加工麺を継続的に提供することとしており、更には、幌加内そばの里大使でもある上杉周大氏に本町の魅力動画の発信や、7月31日を「幌加内そば日」として普及させるためSNS等を活用し情報発信を行うところである。

また、幌加内町そば活性化協議会においても、層雲峡温泉において大晦日そば出しイベントの開催など、そば関係団体とも連携を図りながらPR活動を行っていくところであり、そば商品に限定することなく本町商工観光振興のため、各関係団体と連携し観光客や交流人口の増加を目指し、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えて実施していく。

Q　このような対策は本当に予想もしなく、これで良いとの部分はどこにもない。飲食店や宿泊業者に関しては人の流れがなければ全く経営としてやってはいけない。飲食店や宿泊業者にしても廃業をしなければならないところまで追い込まれる可能性がある。行政は予算化をすれば良いだけではなく、早期の対応を更に独自として行ってほしい。

また、幌加内はそばの生産する町として全国に知名度が上がっているが、本州までだと「幌加内そば」はそれほどの認知はされていないような感じがする。商品のPR部分の説明で北海道赤十字血液センターへの乾麺配布は上川管内部分であり、全道までは広がっていないと思われる。道内はある程度認知されていると思うが、やはり道外についても考えてほしい。公社は半官民であるが、他社のそばの加工業者は芽吹いたばかりである。現在まで頑張ってきておりどこも辞めたとの業者はないが、その部分を更に悪化させないように随時状況を見ながら、どの様な事が良いのか耳を立てながら調べてほしいと思う。

町長も前に言っていたように、幌加内というブランドの事業者がいる中で、やはり雇用が生まれる部分があるし、若い人が定着する部分の唯一の企業かなと思うので、もう少し手厚くしてほしい。

答弁　町長

A　そばに関しては、「日本一のそばの里幌加内」で、これはコロナに関わらずこれからも発信を続けていく。そばに関しては、幌加内は全国に先駆けて少し尖った形で施策の展開をしていきたいと思う。

また、コロナ対策に関しては、日経新聞などを拝読してもコロナだから儲けているような企業も沢山ある。PR関係では、やはりSNS発信で上手くやっている企業、起こす企業もある。そういった中で目まぐるしく発展をしている企業もあるので、やはり知恵と工夫でまだまだ販売戦略はできるのかと私自身は思っている。地元企業は、そこに手を付けてもらう自ら行ってもらうのが良いかと思っている。

Q　農産加工センターの建替えについて

A　老朽化が著しいことから現在は最小限の設備更新及び修繕を行っているとだけでなく町内のそば加工業者の収支改善、幌加内そばのブランド化、更には農業所得の向上にも寄与するものと期待していたところだが非常に残念なことであった。製粉業者の経営収支の悪化、更には公社の建物の老朽化が進んでおり町内業者が他の地域に委託、加工をしているのが現状である。売れる商品を公社が開発することが必要と考えるが、現在の加工場としては手狭で他の町内業者からの受託は無理と考えている。

以上の事からウィズコロナに対応するため、財政状況が厳しい時であることは十分承知しているが、将来のことを考えると、また、そば全体をけん引する上でも農産加工研究センターの建替えは再度検討すべきと考

Q　令和元年、産建文教常任委員会に農産加工センターの建替えについての提案があり、常任委員会でも協議をしてきたが、残念ながら新型コロナウイルスが収まらず振興公社の経営収支の見通しがたたないことから、令和2年に計画を中止するとの報告があった。

この建替えは、振興公社のこ

える。

答弁　町長

A　農産加工研究センターの改修計画については、令和元年度に農林水産省と協議を行い、六次産業化に特化した事業として令和2年度の国庫補助申請に向け進めていたが、直前になって新型コロナウイルスの影響を受け、令和2年度上半期の売り上げが半減し、令和2年6月開催のほろかない振興公社の株主総会において建設中止の決定がされ、その内容については産建文教常任員会においても報告したところである。

　現在の販売については、巣ごもり需要の影響で加工麺の販売が微増となっており、そば粉の売上と合わせて、令和元年度との比較で約7割まで回復しているところである。令和2年には各製粉事業者9社で構成される幌加内町そば製粉組合が設立され、農産加工研究センターはその中心事業者としての役割も担っており、そばの製粉や加工、そば資源の活用について製粉事業者と連携することとしている。加工センターについては、建設から30年以上が経過し、老朽化が著しい中、コロナ禍で販売額低下の状況から、現在は最小限の設備更新、修繕を行っている状況である。私としても、日本一のそばの里幌加内として、2次、3次産業をもっと増やすことに加え、現在外注しているそばの加工麺について町内で生産できないかなど製粉事業者とも協議を行いながら前向きに進めたいと考えている。

　コロナ対策に関しては、たぶん100に戻ることはないかと思う。その中で少し前に進めていかなければならない考えを持っている。

　この件に関しては、ほろかない振興公社の株主総会の承認案件であることから、まずは、そのテーブルに乗せたいと考えている。

Q　加工センターについては、株主総会を経て協議をするとの事であるが、これは先程の2点目と繋がってくる。

**　幌加内唯一の大型な職員を養っている施設であり、そばの加工、乾麺に関しては唯一、加工センターで行っている。**

**　一番望む事は、「売れる。美味しい。」聞くところによると外注で出す乾麺についてはほとんど収益率がないと聞いている。町長がよく言っている、「オール幌加内」の中、加工の部分も率先して公社が評判の良い乾麺を作ってもらえれば、SNSの機動性もありリピーターも非常に速いと聞いている。是非とも前向きに加工センターの建設について検討願いたい。**

答弁　町長

A　頓挫した以前の計画から何点か条件を付けたところである。そのためには、まずは各製粉業者が外注に出している乾麺、これを是非、加工センターでやらせてほしい。そういったものをひとつ担保にして設備投資をしたい。これは今も変わらない。

　また、より良い商品づくりもそうだが、営業力、販売力、もうひとつは新商品の開発力、こういった物も並行してやっていかなければ無駄な投資になる。

　この3点に関しては、今現在も変わっていない。それをある程度、皆さんと今の製粉業者と含めて話し合って決めながら進めていきたい。

一般質問

中川議員

Q　幌加内町における「男女共同参画計画」の策定について

A　第3次北海道男女平等参画基本計画を参考にしながら、安心して働き子育てが出来る環境整備に努めるべく、計画策定に即着手する考えはない

Q　ジェンダー平等推進、男女の格差是正などの取組みを進めるうえで、全般的な施策の根拠法となっているのが男女共同参画社会基本法、1996年6月に施行されている。世界的なジェンダー平等推進の流れを受けて日本でも「男女平等基本法」の制定の声が高まるもとで「男女共同参画社会基本法」はつくられたと聞いている。基本法は政府の男女共同参画基本計画を策定することを定めている。また、都道府県にも参画計画を義務づけ市区町村には努力義務を課している。

　政府の基本計画は2000年に制定されて以降5年ごとに改定され、2020年に「第五次計画」が策定されたと聞いている。自治体の計画も政府の基本計画を「勘案して」定めることが基本法で求められている。都道府県及び政令指定都市ではすべて策定済みで、努力義務とされている市区町村でも策定する自治体は増え、市区では98・3%となっている。しかし町村ではもう少し率が低くなり、北海道の町村においては、現在はまだ半分もないと聞いている。

　現在、本町においては「次世代育成支援対策推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づいて「幌加内町特定事業主行動計画」が策定され推進されているが、対象が町職員に限定されたものであり「基本法」が求める

計画とは少し異なると思われる。

小さな町で計画を作る議論もあるかと思うが、小さな町だからこそ自治体の占めるリーダーシップとしてのウエイトは大きいと思われ、是非、今ある計画も包含するかたちで政府の基本計画を勘案して、本町における「男女共同参画計画」を策定すべきではないか。

答弁　町長

A　男女共同参画の分野において日本は２０２０年、ジェンダーギャップ指数で１２１位と世界水準から大きく遅れている。また、３月３日付の朝日新聞で、世界銀行が発表した男女格差の報告書「女性・ビジネス・法律２０２２」では、様々な分野での男女格差を数字化した結果、日本は１９０カ国地域中、総合スコア78・８で１０３位となり前年の80位から大きく順位を下げたとの報道があった。唯一世界的に肩を並べるのは年金の水準が男女格差がないとの報道もあった。このような中で、両性の平等、女性差別の撤廃、暴力の根絶や健康支援などを取り上げ第５次男女共同参画基本計画が策定されたものと認識している。その他にも計画策定に際し、政策意思決定の場に「男女半々」の目標、男女ともに人間らしく働き続けられる労働ルールの確立など多岐にわたる女性国会議員からの申し入れが行われたと承知している。

　本町においても、子育て、教育、介護・医療、まちづくりなど、住民生活に密着した政策、方針決定過程において、女性が参画する意義は大変大きいものと考えている。先般、幌加内町まちづくりビジョンワークショップから報告書が提出されたが、そのワークショップ委員には、18名中８名の女性が策定委員として将来に向かった重要なまちづくりについて、積極的に多くの意見をいただいたところである。

　男女共同参画計画策定については、しっかりとした検証と実効性が伴うことが出来なければあまり意味はないと考えている。現状では、男女平等に働くための、保育園や学童保育の充実、すでに実施している、ひとり親家庭の移住支援策の推進、育児休暇を取得しやすい職場づくりの啓蒙など、現在ある政策や制度を充実させ、第３次北海道男女平等参画基本計画を参考にしながら、本町で安心して働き子育てが出来る環境整備に努めていきたいと考えており、今は、計画策定に即着手する考えではなく理解願いたい。

Q　男女共同参画基本計画を作ることがジェンダー平等推進あるいは男女の格差是正全般を解決するものであるという事を思ってはいない。その計画の中でも一番先に掲げられているのが、諸々の意志決定や政策決定の機会に男女どれだけ平等に参画できているのかが大きな一つの指標になっていると思う。国連でのジェンダー平等の推進は、いろんな施策の面で観点として持たなければならないと思っている。

**　男女共同参画基本計画は条例化をするものではなく、一つの目標あるいは指針として持つものだと理解をしている。少なくても実態を掴み私たちの町が配慮すべきジェンダー平等によって少しでも前進させるべき計画は作るべきではないか。**

**　やはり本町における具体的な課題と目標をある程度整理したものを作るべきではないか。**

答弁　町長

A　計画自体を決して否定をするものではなく、あるに越したことはないとの存在の部分も否定をするものではない。しかし、男女平等等々と言うのは、そのこと自体が男女差を生んでいるのはないかとの議論もある。計画を作っても実効性が伴わないものであれば無理をして作るようなものではないかと感じている。

　今現在は先程答弁したとおり条例を含めて計画、そういったものに着手するつもりは私自身、今のところないと考えている。

★ 議会を傍聴してみませんか ★

議会の開催時期

- 第１回定例会　３月中旬
- 予算審査特別委員会　３月中旬
- 第２回定例会　６月中旬～下旬
- 第３回定例会　９月中旬
- 決算審査特別委員会　10月中旬～下旬
- 第４回定例会　12月中旬～下旬

議会事務局／役場３階　☎ 0165-35-2121（内線373）

※傍聴される方は、受付票に「住所」「氏名」を記載して投函して下さい。
※新型コロナウイルスの感染予防としてマスクの着用をお願いします。

わたしの一言

地域おこし協力隊
山田　大祐さん

皆様、初めまして。昨年6月より幌加内へ移住、地域おこし協力隊として活動しております、山田大祐です。

私が幌加内へ来た理由は、雪と自然。この魅力は道内でも他にない場所だと思っています。

雪は普段の生活においては、厄介かもしれません。毎日の除雪、寒さ、雪道の運転など、話しているだけでもネガティブになってしまいますが、雪が多いことで楽しみになるのがスノーボードです。

始めたのは高校生の時ですが、スキー場へ行くことは年に2、3回程でした。その後25歳の時にニセコで働くようになってからは、寮から徒歩1分でスキー場の生活になり、ほぼ毎日滑りへ。しかし、35歳で転職してから、また冬山から離れてしまい、年に1回滑るかどうかの生活へ。それでも滑りたいという願望はずっと消えなかった。

そして幌加内に来て、ほろたちスキー場のシーズンパスを購入。家からすぐスキー場という生活が戻り、今回の冬は久々にスノーボードを満喫しました。

ニュースの積雪ランキングでは常にテロップに出てくる朱鞠内、幌加内の文字。見るたびに「除雪か・・・」と「パウダーかも！」の葛藤が始まります。それも幌加内に住んだ醍醐味。

夏になれば30度を超える猛暑日も出てきますが、夏の暑さには弱いので今年は勘弁してほしいと願うばかり。でも夏には真っ白なそば畑の景色や夏山登山など楽しみもあります。

もうすぐ幌加内移住から1年。日々のルオント業務は勿論ですが、今年はもっと町民の方との交流を増やしたいと思っています。その一歩として4月から消防団へ入団。ひとつ交流の場が増えました。今後も自分にできることからコツコツと始めていきます。

もしルオントや町内で見かけた際は、気軽に声をかけてください！

まだまだ知らないことばかりなので、皆様からいろいろと教えてもらえたらとても嬉しいです。

これからもどうぞよろしくお願いします。

予算審査特別委員会の設置

委員会の質疑・応答は広報ほろかない７月号で掲載します。

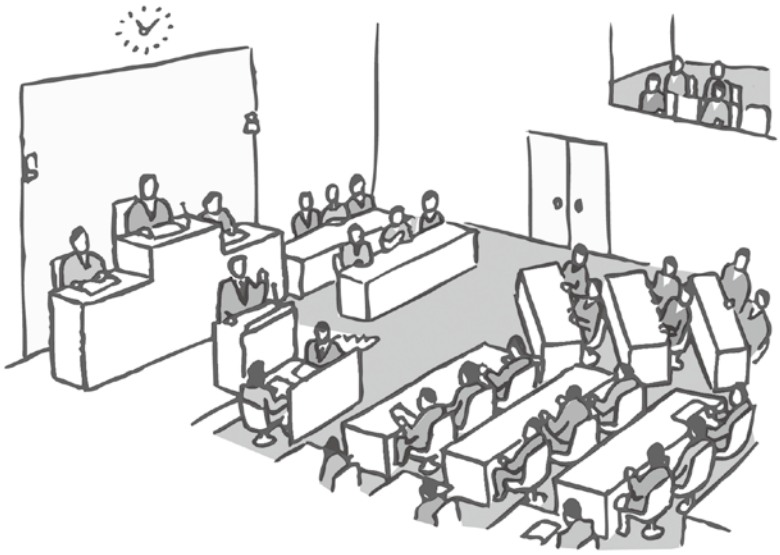

議会の様子をホームページで見ることができます！

議員の活動や広報など掲載しています。
議会ページは町ホームページから見ることができます。

議会日誌　12～3月

12月
９日　議員協議会（幌加内）
　　第４回議会定例会（幌加内）
　　議会運営員会（幌加内）
11日　自由民主党士別支部政経セミナー（士別市）
16日　第３回町政への提言（幌加内）
22日　参議院議員　徳永エリ政経セミナー（札幌市）
24日　小平・幌加内・沼田３町協議会町長・議長会議（小平町）
27日　士別地方消防事務組合議会定例会（士別市）

1月
８日　朱鞠内湖安全祈願祭（朱鞠内）
　　幌加内町消防出初式（幌加内）
９日　令和４年成人式（幌加内）
10日　奥山和寒町長当選祝い（和寒町）
14日　議員協議会（幌加内）
　　第１回議会臨時会（幌加内）
　　功労章表彰式（幌加内）
21日　上川町村議会議長会役員会（旭川市）
31日　議会広報特別委員会（幌加内）
　　上川北部市町村議会議長会定例会（和寒町）

2月
３日　上川教育研修センター組合議会定例会（旭川市）
10日　上川町村議会議長会定期総会（旭川市）
24日　議会運営委員会（幌加内）

3月
２日　議会運営委員会（幌加内）
　　議員協議会（幌加内）
　　産建文教常任委員会（幌加内）

我が家のアイドル！

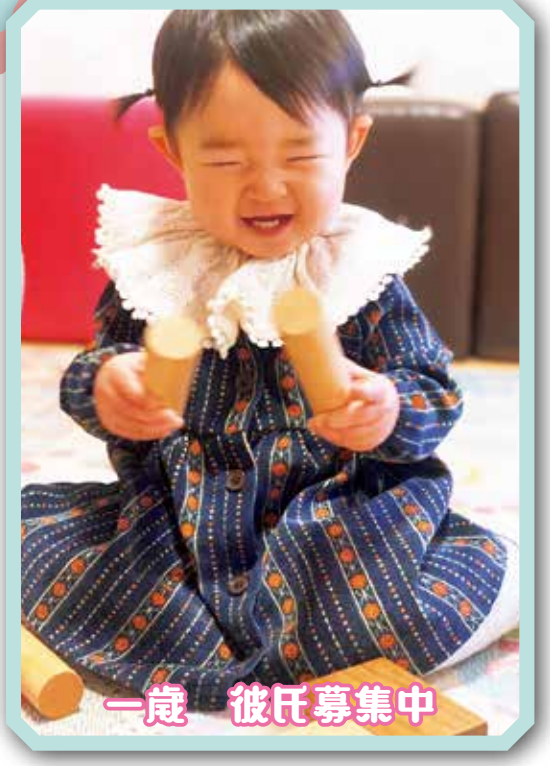

中南はな乃（はなの）ちゃん

令和3年3月17日

父 裕貴さん

母 亜衣さん

【仕事】旅館の看板小娘
【ニックネーム】はなちゃん
【スリーサイズ】
43／45／72（頭位胸囲身長）
【チャームポイント】
ピッチリ七三前髪。たれまゆ。
立派な、おみ足
【趣味】散歩。リズムにのる。
【住んでいるところ】吉野家旅館
【父】アイテックで働いてる人
【母】これからカフェひらく人（誠や跡地）
【一言】今後ともアイドル活動がんばるので、応援お願いします♡

ひとのうごき

お誕生おめでとう

4月27日 澤田 羽凪（うな）ちゃん
（父 勇大、母 唯日）

おくやみ申し上げます

4月9日 石川ツ子コ様（95歳）

ご厚志に感謝します

4月7日 平野 勇様
（父、敏雄様の葬儀に際して）

4月14日 石川 鉄市様
（妻、ツ子コ様の葬儀に際して）

お詫びと訂正

広報5月号のお誕生おめでとうの氏名（敬称）に誤りがありました。
正しくは、「稲見依音（いお）くん」となっております。
謹んでお詫び申し上げます。

担当者からのひと言

今年も下幌加内にタンチョウが旅をしにきたようです。
4～5月の時期、タンチョウのつがいはよく通る声で鳴き交わしダンスを踊って愛を確かめ合うと言いますが、そんな場面を一度見てみたいです。
※写真提供ありがとうございました

まちの人口

※4月末現在

［世帯数］　730世帯（前月比+21）

人　口	1,330人（前月比+21）
男	658人
女	672人

道の駅クーポン

せいわ温泉ルオント入浴料

大人 100円引き

小人 50円引き

さらに！スタンプ2倍

■2022年7月末迄
■何度でも利用可

※クーポンは切り取り、ご提示ください。
※他スタンプDay及び割引、サービスとの使用不可

幌加内町 広報ほろかない 2022年6月号（No.798）

■発行日　令和4年6月7日　■発行所　幌加内町（北海道雨竜郡幌加内町字幌加内 ☎0165-35-2121）
■印　刷　株式会社 須田製版

※広報ほろかないは、見やすく読みやすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。 UD FONT